

令和2年度ゆめっこ園・一時保育ご案内

学校法人 福寿学園 ゆめっこ園
園長 竹腰 正見



「ゆめっこ園」では、一時保育事業を行っています。一時保育事業とは、突発的な用事で子どもをご家庭で子育てが出来ない場合や、育児疲れで子どもから少し離れたい時など、一時的にお子様をお預かりし、ゆめっこ園で保育を行う事業です。ご利用には、事前登録が必要です。ご希望の方は、事前登録をお願い致します。



☆受入れ可能年齢☆

満12か月以上（一時保育の申込日現在）

☆保育期間・保育時間☆

1か月の利用限度回数： 10日の利用以内まで

開園時間： 午前8時30分～午後3時30分まで

※ゆめのもりこどもえん・ゆめっこ園の行事により、お休みすることもあります。

☆定員☆

5名程度/日（その日の子どもの月齢により、お預かりできる人数は異なります。職員配置基準による。）

☆利用料☆

年齢区分	基本利用料(日額)	保育時間外延長料(30分ごと)
2歳児まで	2,000円	500円
3歳児以上	1,000円	

※お弁当持参一腐りやすい食品は避けて下さい。お子さまの食べきれぬ量で、保冷剤をいれて下さい。

※延長保育はありません。万が一、午後3時30分を過ぎますと、自動的に加算されます。

（園の時計にて判断致します）

※無償化対象の方は事前に子育てのための施設等利用給付認定を提出してください。

不明な点はお知らせください。

☆利用申し込みについて

毎月15日(土曜日・日曜日・祝日の場合は、前開園日)に翌月分の申し込みを受付開始します。

ご利用を希望される方は、TELにてお申し込みください。※10時前からの電話、並びに、同家族複数回線による申し込みは、他の方にご迷惑がかかります。ご遠慮下さい。

日時—毎月15日 午前10時（定員になり次第締め切らせていただきます。）

TEL：052-325-5144

※キャンセルポリシー：キャンセルの方は、前日までをお願い致します。当日キャンセルの場合は、100%負担となります。

☆ゆめのもりこどもえんの見学会（予約制）の時に、一時保育の登録を行いますので、お問い合わせ下さい。見学会の日程は、ホームページをご覧ください。

～令和2年度利用手続きの流れ～

○継続手続きの場合

対象者・・・既に登録済みで、ゆめっこ園の一時保育を3回以上利用経験がある方。

手続き方法・・・1月中旬頃から、来年度の登録用紙の配布を開始します。

記入して次回利用日に提出して下さい。

※随時配布していますので、4月以降の予約も、これまでと同じように電話受付致します。

○新規登録手続きの場合

対象者・・・①既に登録済みで、ゆめっこ園の一時保育を3回以上利用経験はないが、来年度利用希望のある方（お子様の発達段階を把握するため）

②未登録で、ゆめっこ園の一時保育利用希望の方

手続き方法・・・ゆめのもりこどもえん見学会（予約制）の時に、ゆめっこ園一時保育の登録もを行いますので、お問い合わせ下さい。

